



阿見町

阿見町社会福祉協議会
Ami Welfare Information

しゃきょうだより

第134号

【編集・発行】

社会福祉法人 阿見町社会福祉協議会
令和3年7月30日発行

阿見社協

検索

【事務局】

〒300-0331 阿見町阿見4671-1
総合保健福祉会館(さわやかセンター)内
E-mail: fukushi@amishakyo.or.jp
URL: <http://www.amishakyo.or.jp>

盲導犬について知ろう

街で盲導犬を見かけたとき、困っているひとに会ったとき、
自分たちができる事はなんだろうか？

親子ボランティアスクール



令和2年度 阿見町社会福祉協議会 主な事業実績

地域福祉

心配ごと相談

一般相談	95件	開設日数	50日		
弁護士相談	22件	合計相談件数	117件		
項 目	R2	R元	項目	R2	R元
男女・夫婦	18件	17件	医療	3件	5件
相続・遺言	28件	40件	福祉	3件	3件
財産	8件	13件	会社・職場	5件	3件
家族(その他)	20件	26件	事故・損害賠償	4件	6件
虐待	4件	2件	人権	0件	0件
住宅・不動産	15件	16件	教育・青少年	0件	1件
生活・環境	17件	16件	行政・自治体	0件	1件
金銭の貸借	14件	14件	苦情	3件	0件
生活上の取引	0件	4件	その他	1件	6件

ひとり暮らし高齢者等給食サービス

項目	R2	R元
実施回数	8回	19回
配食希望者数	162名	169名
延配食数	1,067食	2,525食
ボランティア		
配送ボランティア	38名	32名
訪問ボランティア	10名	10名
調理ボランティア	30名	33名
ボランティア活動延人数	419名	1,068名

ボランティア関係

項目	R2	R元
ボランティア登録者数	841名	1,558名
ボランティア		
基本プラン	581名	913名
保険加入者数	3名	1名
ボランティア相談件数	10件	27件

生活援助型食事サービス

項目	R2	R元
新規登録者数	25名	21名
延べ利用者数	453名	396名
配食数	6,328食	5,764食

ふれあい電話訪問

項目	R2	R元
利用者数	48名	48名
在宅件数	345件	429件
留守件数	166件	198件
訪問員	6名	6名

介護保険事業

訪問介護員(ホームヘルパー)派遣

項目	R2	R元
実利用者数(3月)	49名	48名
派遣回数	4,480回	4,961回

通所介護(老人デイサービス)

項目	R2	R元
実利用者数(3月)	45名	41名
延べ利用者数	4,299名	4,680名

介護予防事業

訪問介護員(ホームヘルパー)派遣

項目	R2	R元
実利用者数(3月)	10名	6名
派遣回数	533回	451回

通所介護(老人デイサービス)

項目	R2	R元
実利用者数(3月)	2名	2名
延べ利用者数	107名	119名

通所型サービスA(ミニデイサービス)

項目	R2	R元
実利用者数	49名	54名
延べ利用者数	1,886名	1,840名

地域包括支援センター

高齢者等総合相談

項目	R2	R元
実相談対象者数	694名	687名
延べ相談件数	3,405名	3,259名
内訳		
電話	1,352名	1,225名
来所	394名	463名
訪問	1,593名	1,468名
その他	66名	103名

項目	R2	R元
介護予防ケアマネジメント事業	468件	504件
包括的継続的ケアマネジメント事業	59件	64件
総合相談事業	1,613件	1,597件
権利擁護事業※	1,401件	1,205件

※日常生活自立支援事業の活動も含めた件数

ひまわりサービス

在宅福祉サービス

項目	R2	R元
利用会員	193名	211名
協力会員	30名	29名
利用回数	1,014回	1,283回
利用時間	1,287時間	1,647.5時間

ファミリーサポート

項目	R2	R元
利用会員	180名	183名
協力会員	21名	21名
利用回数	125回	146回
利用時間	309.5時間	264.5時間



このマークがついている事業は赤い羽根共同募金が活用されています。

障害者福祉事業

阿見町障害者支援センター 生活介護・就労継続支援B型		
項 目	R2	R元
年間利用登録者数	42名	46名
延べ利用者数	5,826名	6,445名

障害者ヘルパー派遣		
項 目	R2	R元
実利用者数(3月)	14名	14名
派遣回数	1,374回	1,510回

障害者相談支援			
項 目		R2	R元
計画書作成件数	障害者	90件	85件
	障害児	43件	41件
モニタリング件数	障害者	246件	232件
	障害児	113件	127件

貸出事業

項 目	R2	R元
低 床 カ ー	107件	121件
車 椅 子	93件	143件



社会福祉法人阿見町社会福祉協議会とは

【目的】阿見町における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達および社会福祉に関する活動の活性化により地域福祉の推進を図ることを目的としています。

【活動】地域福祉活動の中核的役割を担う本会は、多様化する福祉ニーズを的確に把握し、行政との役割分担のもとに協力しあい、住民の皆さまのほか、ボランティア、福祉施設・団体・グループなどの市民活動の支援を行っています。住民の皆さまが安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進役として活動しています。

【事業案内】

高齢者福祉事業

敬老会・ひとり暮らし高齢者等給食サービス・ふれあい電話訪問・生活援助型食事サービス・地域包括支援センター・日常生活自立支援・家族介護支援・ふれあいいききサロン・認知症サポーター・認知症初期集中支援チーム・介護保険（居宅介護支援・通所介護・訪問介護・通所型サービス A）

障害者福祉事業

障害者支援センター・障害者相談支援事業所・障害者居宅介護

在宅福祉有償サービス（ひまわり）事業

在宅福祉サービス・ファミリーサポート

母子父子福祉事業

入学祝金の贈呈

低所得者等福祉事業

生活福祉資金貸付・小口資金貸付・生活困窮世帯への食料品の提供

相談事業

心配ごと相談

ボランティア事業

ボランティア連絡会への支援・児童生徒のボランティア活動普及・ボランティア講座・災害ボランティアセンター・ボランティア相談・福祉に関する作文の募集

その他の事業

広報紙「しゃきょうだより」の発行・ホームページによる広報・歳末ふれあい交流会

社協会員募集・共同募金・善意銀行事業

貸出事業

福祉車両・車いす・テント・もちつき等物品



このマークがついている事業は社協会費が活用されています。



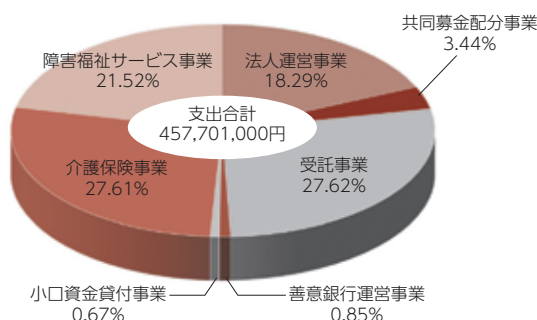
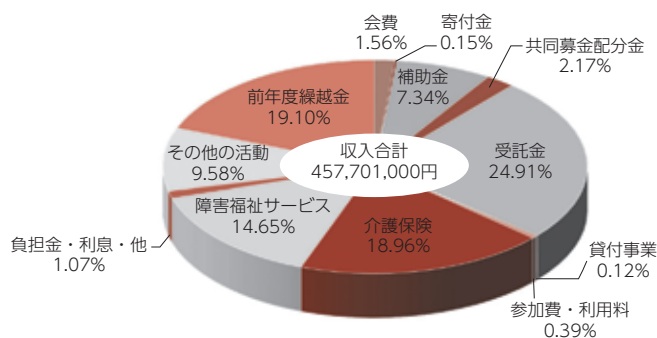
みんなで支える ふれあいのまちづくり

阿見町社会福祉協議会【令和3年度予算・令和2年度決算報告】

令和3年度予算

収入の部		3年度予算(単位:円)
会費	費	7,131,000
寄付金		700,000
補助金		33,573,000
共同募金配分金		9,937,000
受託金		114,027,000
貸付事業		540,000
参加費・利用料		1,795,000
介護保険		86,760,000
障害福祉サービス		67,051,000
負担金・利息・他		4,897,000
その他の活動		43,838,000
前年度繰越金		87,452,000
合 計		457,701,000

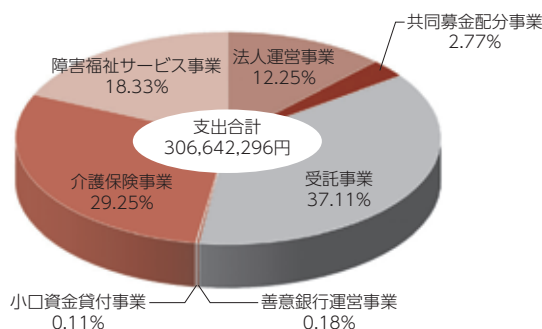
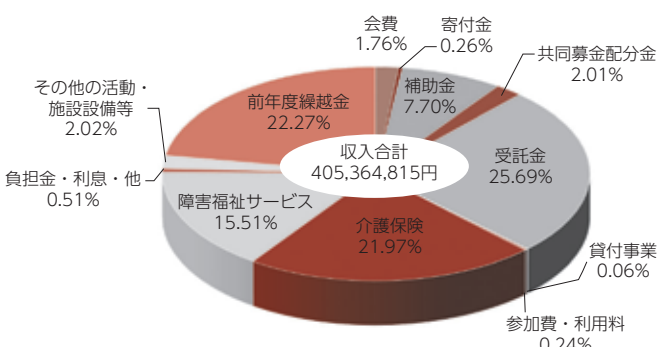
支出の部		3年度予算(単位:円)
法人運営事業		83,735,000
共同募金配分事業		15,749,000
受託事業		126,420,000
善意銀行運営事業		3,885,000
小口資金貸付事業		3,087,000
介護保険事業		126,367,000
障害福祉サービス事業		98,458,000
合 計		457,701,000



令和2年度決算報告

収入の部		2年度決算(単位:円)
会費	費	7,133,500
寄付金		1,047,578
補助金		31,231,686
共同募金配分金		8,147,985
受託金		104,151,284
貸付事業		224,022
参加費・利用料		972,479
介護保険		89,060,918
障害福祉サービス		62,875,705
負担金・利息・他		2,076,946
その他の活動・施設設備等		8,195,130
前年度繰越金		90,247,582
合 計		405,364,815

支出の部		2年度決算(単位:円)
法人運営事業		37,549,190
共同募金配分事業		8,503,826
受託事業		113,796,645
善意銀行運営事業		539,050
小口資金貸付事業		337,100
介護保険事業		89,702,720
障害福祉サービス事業		56,213,765
合 計		306,642,296



このマークがついている事業は赤い羽根共同募金が活用されています。

社協事業案内



地域包括支援センター

地域包括支援センターは高齢者に関する介護・福祉など総合的な相談に応じる機関です。保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等が中心となり、お互いに連携をとりながら活動しています。

介護や健康のこと (介護予防ケアマネジメント事業)

要支援1・2と認定された方や事業対象者の方の生活や介護についての相談、介護予防ケアプラン作成などを行います。

権利を守ること (権利擁護事業)

高齢者が尊厳ある生活を送ることができるよう虐待を早期に発見するなど、高齢者の権利を守り安心して生活できるよう支援します。

さまざまな相談ごと (総合相談事業)

高齢者やご家族、地域住民からの介護や福祉に関する相談や日常生活のさまざまな問題に対応します。

暮らしやすい地域のために (包括的・継続的ケアマネジメント支援事業)

高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、さまざまな関連機関とのネットワークづくりや支援体制の構築に力を入れています。



些細なことでもかまいません。困ったことや心配ごとは何んでもご相談ください。私たちが対応いたします。

認知症サポーター養成講座

あなたも認知症サポーターになりませんか？



超高齢社会の中、2025年には65歳以上の5人に1人が認知症になると言われています。誰もがなりうる身近な病気として、認知症になっても支えあえる地域を一緒につくっていきませんか？



Q. 認知症サポーターとは？

A. 認知症について学ぶ講座を受けた人を「認知症サポーター」といいます。認知症を正しく理解した、認知症の人やその家族を温かく見守る「応援者」のことです。

Q. 対象者は？

A. 小学生から高齢者まで、**どなたでも**サポーターになれます！個人でも団体でもお申込み可能です。

Q. 認知症サポーター養成講座を受けるには？

A. 阿見町地域包括支援センターへお問い合わせください。日時や会場（町内）など、ご希望に応じて講座を開催します。

Q. いくらかかるの？ 講座の時間は？

A. **無料**です。
A. 概ね90分程度
(※学生の方は授業時間内で受講可能です)

Q. 講座の内容は？

A. 認知症とは？ 認知症の人との接し方について
認知症予防法 など
DVDを観るなど楽しく学びます。

※感染症予防対策をしながら開催していきます。

受講者にはサポーターの証
「認知症サポーターカード」
を進呈します！



【問い合わせ・申し込み】 地域包括支援センター **887-8124**



このマークがついている事業は社協会費が活用されています。

社協事業案内

福祉推進員会議

令和3年5月27日（木）に阿見町社会福祉協議会福祉推進員会議を開催いたしました。福祉推進員は、社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、地域福祉の増進を図ることを目的として設置しております。

本会では町内全区长様を福祉推進員として委嘱させていただき、社協会員および共同募金の募集など町社会福祉事業推進のためにご支援ご協力を賜ります。

委嘱期間は令和4年3月31日までとなります。

福祉推進員の皆様、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。



家族介護教室

令和3年6月11日（金）に、茨城県立医療大学・藤田好彦准教授をお招きし、「コロナに負けない生活習慣」をテーマにお話しをお伺いしました。

感染症予防のため、家に閉じこもりがちになりますが、「動かないこと」による健康への影響が危惧されます。



一日の中で“マメ”に動く習慣を！
今よりプラス10分の運動を心掛けてみましょう！

・厚生労働省「アクティブガイド」では、「1日40分、ゆっくりでもいいので体を動かすこと」を奨励しています。
座りすぎを避け、人が少ない場所での散歩など、さまざまな場面で体を動かす工夫をしてみましょう。

⇒外出を1日1回以上すると？

認知症になる危険性 3.5分の1
歩行障害になる危険性 4分の1



外出の機会が多いほど、健康維持や回復に効果があると言われています。

コロナウイルスに負けない、元気な心と体の維持のために、さあ！はじめてみましょう♪



ありがとうコーナー

ご協力ありがとうございます。
令和3年4月1日～6月30日（敬称略）

阿見町善意銀行

阿見野草の会	3,352円
五十嵐 昭夫	タオル等
匿名	おむつ等
匿名	266円
川村 悦子	おむつ・パット
匿名	事業用DVD
(株) 柏崎工務店	4,178円
伊藤 とし子	ウエットティッシュ等
給食サービス(配送・訪問) ボランティア	7,600円

使用済み切手・書き損じ葉書収集

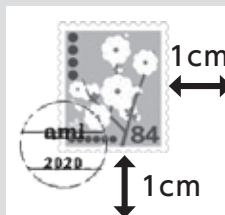
(株) 佐藤石材店	大塚 修弘
特定非営利活動法人いづり	菅谷 みな子
阿見いきいきクラブ	深澤 禮子
五十嵐 昭夫	(株) 樹里
(株) 柏崎工務店	吉田 文子
阿見インディアカ	(株) サンエイ設備興業
シルバー人材センター	阿見町役場 税務課
阿見町役場 収納課	阿見町役場 社会福祉課
阿見町役場 秘書広聴課	阿見町役場 町民課
かすみ公民館	うずら出張所
匿名 10名	

令和2年度 阿見町善意銀行預託払出状況報告書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日 (単位:円)

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
預託金	768,578	学校援助金	361,197
預金利子	1,529	ほのぼの交流会へ※	0
		なかよし広場※	0
		生活支援物資購入費	42,957
		ボランティア活動助成	119,790
繰 越 金		事務費	15,106
令和元年度繰越金	3,220,905	次年度繰越金	3,451,962
	3,991,012	計	3,991,012

※の事業については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりました。皆様からのご寄付により、このような事業を実施することができました。ご厚意に感謝いたします。ありがとうございました。



使用済み切手の収集について

使用済み切手は、

- ◎切手のまわりを1cmほど残して
- ◎消印、切手のギザギザが残るように切り取るようにしてください。

回収した使用済み切手は茨城県社協でとりまとめられ、その収益は県内のボランティア活動に役立てられています。



このマークがついている事業は赤い羽根共同募金が活用されています。

ボランティア活動



あんぱんに優しさを込めて

斎藤 猛さん（阿見緑の会）

阿見町ボランティア連絡会（ボラ連）加盟サークル「阿見緑の会」に所属。町内で学習支援をしている団体を通して、子どもたちに月2回あんぱんを届けている。

きっかけは平成29年2月、ボラ連が実施した「ボランティア連絡会の集い」で、町内で活動している子どもに対しての支援団体の講演を聞いたこと。ボラ連の活動以外にも地域との関わりは深く、民生委員児童委員を12年務めていた。子どもたちへの支援をしている団体の活動についても話は聞いたことはあったが、講演を聞き改めて衝撃を受けた。

講演会后、早速ボラ連で物資を集め、定期的に届ける活動を開始した。毎年実施している視察研修では、町外で実施している子ども食堂を視察し、行動を起こすことの意識も高まった。活動に参加する中で「自分にできることはなにか」と考えたとき、あんぱんを届けることを思いついた。パンは毎日作っている。勉強の後、おやつに食べてもらえたらいいかなと考えた。始めは月に1回だったが、後に参加している子どもの人数が増えたということを知り、月2回に回数を増やした。

斎藤さんはもともとあんこ屋さん。町内でパン屋を始めたのは7年前で、お店には材料にこだわってつくられた粒あんぱん、こしあんぱん、食パンが並んでいる。活動を始めてから今年で5年目になる。大変なことはないかと問うと、「全くない」とのこと。むしろ、子どもたちにパンを届けることが楽しみで、その日が来るとやる気が出てくるそうだ。無理はせず、自分ができる分だけ、しかし「続ける」ことが大切だと思うと斎藤さんは言う。午後一番に、斎藤さんはできたてのあんぱんを届けに行く。子どもたちが集まり始める前にお店に戻るため、斎藤さんが子どもたちの喜びの声を直接聞くことはないが、あんぱんを通して斎藤さんの優しい気持ちは子どもたちに伝わっている。

現在、ボラ連としての支援活動は行っていないが、ボラ連での活動をきっかけとして、斎藤さんのほかにも「阿見手話サークルたんぽぽ」と「阿見朗読の会」のメンバーも子どもたちへの支援を継続して行っている。この活動は、ボラ連の講演会に参加していなければ、また、サークル単独で活動していたのであれば、知ることがなかったものかもしれない。

令和3年度現在、ボラ連に加盟しているサークル数は5団体。各サークルの扱うテーマは手話・朗読・環境・茶道・華道とそれぞれ全く異なるが、その多様さが新たな問題意識を持つことや気づきを得ること、活動が広がるきっかけとなっている。そのことが、ボランティアサークル同士の横のつながりであるボラ連の意義であると言えるだろう。



ボランティア連絡会



通常総会
昨年は書面で行った総会ですが、本年度は感染症対策を取りつつ、久しぶりに会員同士顔を合わせて実施いたしました。オープニングイベントでは、ソーシャルディスタンスを保ちながらも癒しの時間を共有できるようにと、アルパ奏者・古江かをり先生をお招きし、美しい音楽を楽しみました。総会では新年度の活動計画として、コロナ禍・新しい生活様式に対応しつつも、ボランティア活動を継続していくことを確認しました。

会員交流会

会員間の継続したつながりづくりのため、定期的な交流会を開催します。5月には、ゴミ拾いをしながらウォーキング、自然観察を行いました。今後も企画作りを進めていきます。



社協からのお知らせ



貸出事業のご案内



貸出事業は、町民の皆さまから寄せいただきました社協会費、赤い羽根共同募金、善意銀行による寄付金などにより行われています。

- 低床カー**： 町内にお住まいの方に、車いすのまま同乗できる軽自動車を貸出しています。

利用期間	2日以内 午前8時30分～午後5時 (原則として、年末年始・土日祝を除く月曜日～金曜日の利用)
利用料	無料 (燃料費として 1kmあたり 10円の実費負担あり)
申込方法	利用日の 1 か月前から電話または本会窓口にて要予約



- 車いす**： 町内にお住まいの方に、一時的に車いすを貸出しています。子ども用もあります。

利用期間	1 か月以内
利用料	無料
申込方法	事前に電話または本会窓口にて要予約



- テント・もちつき等物品**： 行政区、団体等を対象に貸出しています。地域の行事やイベント等にご利用ください。

貸出には利用条件があります。
詳細は本会ホームページをご覧ください。

【問い合わせ・申し込み】 **887-0084**

総合相談

心配ごと相談 (予約不要)	
相談日	毎週水曜日
時間	13:00～16:00 (受付 12:30～15:30)
場所	阿見町総合保健福祉会館 さわやかセンター

弁護士相談 (要予約)	
相談日	毎月第1水曜日 (月1回)
時間	13:00～15:30
毎週水曜日の心配ごと相談にて事前にお話しを伺い、弁護士相談が必要な場合に予約となります。	

福祉相談・介護相談・ボランティア相談	
常時受け付けています。それぞれの担当者が親身になって相談をお受けいたします。お気軽にご相談ください。	

【問い合わせ】 **887-0084**

..... 編集後記

優しさの詰まった斎藤さんのあんぱんは本当に美味しく、すっかりファンになりました。これからも地域の中の温かい取り組みを紹介していきたいと思います。



令和3年度親子ボランティアスクール
「盲導犬のお仕事から視覚について考えてみよう」



令和3年6月12日 (土) 本郷ふれあいセンター

阿見社協では、子どもたちが「福祉」について考えるきっかけづくりと、共通の福祉体験を通じ親子がふれあい、お互いの理解を深めてもらうことを目的に、「親子ボランティアスクール」を開催しております。今年度は、東日本盲導犬協会より講師の先生、盲導犬 PR 犬2頭をお招きし、見えにくさの体験や、アイマスクを付けての盲導犬との歩行体験を通して、視覚障害や盲導犬の仕事についての理解を深めました。街で盲導犬を連れている人を見かけたときは、盲導犬はお仕事なのでそっと見守ってほしいそうです。そして、「盲導犬を連れている人が困っていることはないかな？」と様子を見てみてください。

盲導犬と歩いていても判断に迷うときや周りの助けが必要な場合もあるそうです。

どのようなときに声をかけたらよいか、自分たちにできる事は何かを親子で考えるきっかけになりました。



阿見社協の情報は、ホームページもご覧ください
社協の最新情報や、グループホームの利用状況などがご覧いただけます。

<http://www.amishakyo.or.jp/>

